

F A X 送 信 票

平成 28 年 5 月 16 日

各都道府県トラック協会

専務理事 様

全日本トラック協会交通・環境部荻原です。

別添のスクラップ記事ですが、今月 12 日（木）の産経新聞（朝刊）に、「助手席の視界妨げ厳禁」というタイトルで掲載されていました。

記事の内容としては、「大型車による巻き込み事故を防ぐため、警視庁は、4 月から、荷物やカーテンなどで助手席側の視界を妨げたまま走行している運転手に対し、交通反則切符を切る運用を始めた。警視庁は 1 ヶ月ですでに 50 件を摘発」というものです。

今年度も「交差点事故防止セミナー」を開催予定であり、この中で、交差点事故を防ぐための 7 つの安全行動の一つとして「整理・整頓して視界を確保する」ことを普及・啓発しているところですが、傘下会員事業者の方の中には都内を走行する機会もあるかと思いますので、ご参考までに送付させていただきました。

送信枚数（本票含む） 2 枚

◆ 公益社団法人全日本トラック協会 ◆
交通・環境部長 荻原正吾
〒160-0004
東京都新宿区四谷 3-2-5
TEL : 03-3354-1045 FAX : 03-3354-1019
E-mail : s.ogihara@jta.or.jp



巻き込み事故相次ぐ大型車 助手席側の視界妨げ厳禁 警視庁 業界と連携し周知徹底
◎産経新聞 2016年05月12日 朝刊◇23面
※無断複製転載禁止

2016年 5月12日 15:04
「トラック・道路記事」

巻き込み事故相次ぐ大型車

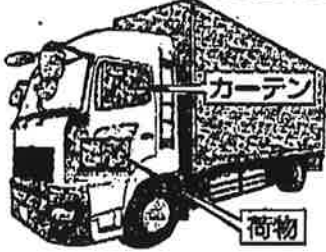
助手席側の視界妨げ厳禁

大型車による巻き込み事故を防ぐため、警視庁は4月から、荷物やカーテンなどで助手席側の視界を妨げたまま走行している運転手に対し、交通反則切符を切る運用を始めた。警視庁は1カ月間ですでに約50件を摘発。アンダーウインドー（足下の小窓）の遮蔽などについても違法状態として警告を進めていく。

都内では視界が妨げられた状態で走行している大型車による事故が相次いでおり、昨年3月には江東区の交差点で、小学5年の男児（11）が、左折したトラックに巻き込まれ死亡。このトラックは助手席に大量の荷物を積んでおり、死角が多い状態だった。7月には同区で同じように荷物を積んだトラックに自転車の男性（52）が巻き込まれた。多摩市でも昨年3月、小学2女児（8）が巻き込まれ、後にトラックのアンダーウインドーが荷物で遮蔽されていたことが事故の一因と指摘された。

道交法では荷物の積載方法について、視野を妨げるような積載としてはならないとしている。警視庁ではこれまでは口頭注意にとどめていたが、事故の多発を重く見て東京地検と協議し、悪質な場合は反則切符を切ることに決めた。

危険な荷物の積載方法の例



警視庁 業界と連携し周知徹底

た。同様の運用はすでに大阪府警や広島県警なども始めている。

摘発の対象は荷物のほか、多くの大型車に取り付けられているカーテンも含まれる。4月以降、警視庁で重点的に取り締まりを行ったところ、休憩中に閉めていたカーテンをほぼそのままの状態にしている運転手や、サイドミラーが見える程度の幅しか開けていない運転手が多かったという。荷物よりも視界がふさがれる可能性が高く、警視庁が関係業界などとも連携し、周知を徹底していく方針だ。

交通執行課の担当者には、「大型車はただでさえ乗用車よりも死角が多い。運転席から遠い助手席側の視界を妨げるのは非常に危険」と指摘。「積載方法が一因の事故があったことは重く受け止め、取り締まりを強化していきたい」としている。